

平成30年2月27日

原料費調整制度に基づく平成30年4月検針分のガス料金について (東京地区等)

東京ガス株式会社
広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成30年4月検針分の単位料金を、平成30年3月検針分に比べ、1m³(45MJ)につき1.49円(消費税込)上方に調整いたします。

今回の調整は、平成29年11月～平成30年1月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1か月に30m³のガスをお使いになる標準家庭で平成30年3月検針分と比較して、45円(消費税込)ガス料金が上がります。

平成30年4月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Fの各料金が適用されます。

(消費税込)

1か月の ご使用量	料金表A 0～20m ³	料金表B 21～80m ³	料金表C 81～200m ³	料金表D 201～500m ³	料金表E 501～800m ³	料金表F 801m ³ ～
基本料金 (円/月)	745.20	1,036.80	1,209.60	1,857.60	6,177.60	12,225.60
調整単位料金 (円/m ³)	135.83	121.25	119.09	115.85	107.21	99.65
(参考) 3月 調整単位料金	134.34	119.76	117.60	114.36	105.72	98.16

2. 標準家庭における影響

(消費税込)

1か月のご使用量 30m ³ (45MJ/m ³)	平成30年 3月	平成30年 4月	増減
適用料金(円/月)	4,629	4,674	45

- 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1か月あたりの平均使用量(平成24年度～平成28年度の5か年平均)に基づき算定しています。
- 口座振替割引をご契約している場合の標準家庭ガス料金は、上記適用料金から54円(消費税込)を抜いた金額となります。

3. 原料価格の変動

(円/t)

	平成29年10月～平成29年12月 の平均 (3月検針分)	平成29年11月～平成30年1月 の平均 (4月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	47,740	49,430	1,690
LNG	46,560	48,210	1,650
LPG	66,070	68,300	2,230
基準平均原料価格(b)	57,250		
差額(a-b)	▲ 9,500	▲ 7,800	1,700

- ・ LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- ・ 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} & \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} \quad \boxed{48,210} \times 0.9479 \\ & + \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} \quad \boxed{68,300} \times 0.0546 \end{aligned}$$

$\boxed{49,427.43}$

↓(10円未満四捨五入)

$\boxed{49,430}$ 円/t

■ 原料価格変動額の算定

$$\boxed{49,430} \text{ 円/t} - \boxed{57,250} \text{ 円/t} = \boxed{\blacktriangle 7,820} \text{ 円/t}$$

↓(100円未満切捨て)

$\boxed{\blacktriangle 7,800}$ 円/t

■ 単位料金調整額(m³あたり調整額)の算定

$$\text{単位料金調整額} = \boxed{\blacktriangle 7,800} \text{ 円} \quad /100\text{円} \times 0.08748^{*1}$$

$$= \boxed{\blacktriangle 6.83} \text{ 円}^{*2}$$

*1 変動額100円につき単位料金を0.08748(0.081×1.08)円調整します。

*2 調整額がプラスの時は少数点第3位以下を切り捨て、マイナスの時は少数点第3位以下を切り上げます。

<標準家庭における影響>

(消費税込)

1ヵ月のご使用量 30m ³ (45MJ/m ³)	平成30年 3月	平成30年 4月	増減
適用料金(円/月)	4,629	4,674	45

・ 標準家庭料金の計算方法

東京地区等

本体料金(税込)

$$\begin{aligned} & = \text{基本料金}(1,036.80\text{円}) \\ & + \text{調整単位料金}(\boxed{128.08\text{円}} + \boxed{\blacktriangle 6.83} \text{円}) \times 30\text{m}^3 \\ & \text{料金改定時の基準単位料金(税込) } \uparrow \quad \uparrow \text{単位料金調整額(税込)} \end{aligned}$$

・ 本体料金は小数点以下切捨て

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金(ガス1m³あたりの単価)を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格(57,250円/t)」と「平均原料価格(料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³あたり0.08748円(0.081円に1.08(消費税)を乗じた値)単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計実績によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が91,600円(上限値)を超えた場合には、「平均原料価格」は91,600円としてガス料金の調整を行います。